

名古屋高等裁判所裁判官会議議事録

- 第1 開催日時 令和3年6月25日(金)午後4時
- 第2 開催場所 名古屋高等裁判所大会議室
- 第3 出席者 別紙出席者名簿のとおり
- 第4 議事の経過及び結果

1 付議事項

平成30年名古屋高等裁判所規程第1号を廃止する規程について、別添の裁判官会議資料第1のとおり決議し、名古屋高等裁判所規程第1号として令和3年6月25日に制定した。

2 承認を求める事項

裁判官の配置の定めの一部変更について、別添の裁判官会議資料第2に記載のとおり全員異議なく承認した。

3 報告事項

次の事項について、報告を受けた。

(1) 裁判官の職務代行について

別添の裁判官会議資料第3の1に記載のとおり

(2) 各種委員及び係裁判官の定めの一部変更について

別添の裁判官会議資料第3の2に記載のとおり

(3) 裁判官以外の裁判所職員の人事異動等について

別添の裁判官会議資料第3の3に記載のとおり

(4) 裁判官以外の裁判所職員の昇格について

別添の裁判官会議資料第3の4に記載のとおり

(5) その他(文書開示)

別添の裁判官会議資料第3の5に記載のとおり

令和3年 6月 29日

議事録作成者

裁判所事務官



議 長

高等裁判所長官



令和3年6月25日（金）開催

裁判官会議資料

名古屋高等裁判所

目 次

第1 付議事項

平成30年名古屋高等裁判所規程第1号を廃止する規程の制定について・・・1

第2 承認を求める事項

裁判官の配置の定めの一部変更について・・・・・・・・・・・・・・1

第3 報告事項

1 裁判官の職務代行について・・・・・・・・・・・・・・4

2 各種委員及び係裁判官の定めの一部変更について・・・・・・・・・・・・4

3 裁判官以外の裁判所職員の人事異動等について・・・・・・・・・・・・7

4 裁判官以外の裁判所職員の昇格等について・・・・・・・・・・・・7

5 その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

第1 付議事項

平成30年名古屋高等裁判所規程第1号を廃止する規程の制定について
別紙第1のとおり

第2 承認を求める事項

裁判官の配置の定めの一部変更について

1 令和3年1月12日から、次のとおり一部を変更した。

〔第1 裁判官の配置〕

旧		新											
1 本庁 民事第3部 裁判長	判 判 判 判	事 事 事 事	始 竹 西 秋	関 内 野 吉	正 浩 光 信	光 史 子 彦	1 本庁 民事第3部 裁判長	判 判 判 判	事 事 事 事	始 竹 山 西 秋	関 内 本 野 吉	正 浩 万 起 子 彦	光 史 子 彦

2 令和3年3月1日から、次のとおり一部を変更した。

〔第1 裁判官の配置〕

旧		新											
1 本庁 民事第4部 裁判長	判 判 判 判	事 事 事 事	古 水 真 西 高	久 谷 田 村 橋	保 正 美 尚 信	人 子 美 修 幸	1 本庁 民事第4部 裁判長	判 判 判 判	事 事 事 事	古 水 真 西 高	久 谷 田 村 橋	正 美 尚 信	人 子 美 修 幸

3 令和3年4月1日から、次のとおり一部を変更した。

〔第1 裁判官の配置〕

幹事 同	判事 判事 判事	後藤 福田 秋吉	眞知子 千恵子(事務局長) 信彦	幹事 同	判事 判事	後藤 福田	眞知子 千恵子(事務局長)
3 広報委員会 委員長 委員	判事 判事 判事 判事	福田 日置 永井 大久保	千恵子(事務局長) 朋弘 健一(金沢支部) 優子	3 広報委員会 委員長 委員	判事 判事 判事	福田 野里 永井 大久保	千恵子(事務局長) 朗 健一(金沢支部) 優子
4 資料事務指導係 判事 判事 判事	判事 判事 判事	福田 入江 山田	千恵子(事務局長) 克明 順子	4 資料事務指導係 判事 判事 判事	判事 判事 判事	水谷 福田 内山	美穂子 千恵子(事務局長) 孝一

(2) 令和3年4月8日から、次のとおり一部を変更した。

〔第6 各種委員及び係裁判官〕

旧		新	
2 判例委員会 委員長 委員 委員 委員 委員 委員 委員 委員 委員 幹事 同	官事 永倉 野田 厚慎 郎也 人光 二満 明(金沢支部) 修美 知子(事務局長) 真理子	判事 古久 保正 伸 野内 山本 田藤 山	2 判例委員会 事
			委員長 官 白 井 幸 夫 倉 田 慎 也 古久 保 正 人 始 関 正 光 鹿 野 伸 二 満 堀 内 山 光 明(金沢支部) 高 山 本 修 美 萩 田 尚 美 知子(事務局長) 真 藤 千 恵子(事務局長) 福 田 真 理子

【参考】

旧		新	
1 常置委員 規程2条1項1, 2号の委員 委員長 委員 委員	官事 永倉 野田 厚慎 郎也 人光 二満 修	判事 古久 保正 伸 野内 山本	1 常置委員 規程2条1項1, 2号の委員 事
			委員長 官 白 井 幸 夫 倉 田 慎 也 古久 保 正 人 始 関 正 光 鹿 野 伸 二 満 堀 内 山 光 明(金沢支部) 高 山 本 修 美 萩 田 尚 美 知子(事務局長) 真 藤 千 恵子(事務局長) 福 田 真 理子

規程2条1項3号の委員 判事 飯野 里 朗 判事 大久保 優 子 規程2条1項4号の委員 支部長 高山 光 明	判事 萩本 修 規程2条1項3号の委員 判事 飯野 里 朗 判事 大久保 優 子 規程2条1項4号の委員 支部長 高山 光 明
---	--

(3) 令和3年5月1日から、次のとおり変更した。

〔第6 各種委員及び係裁判官〕

旧		新	
2	判例委員会 委員長 官事 白倉 井田 幸夫 同 同 判事 古久保 慎正 也 同 同 判事 始関 正正 人 同 同 判事 鹿堀野 正伸 光 同 同 判事 堀内山 光 明 (金沢支部) 同 同 判事 高萩本 尚 美 同 同 判事 真藤田 眞知子 (事務局長) 同 同 判事 後福内 千恵子 同 同 判事 内山 真理子	2	判例委員会 <u>委員長</u> 官事 白倉 井田 幸夫 <u>委員</u> 同 同 判事 古久保 慎正 也 同 同 判事 始関 正正 人 同 同 判事 鹿堀野 正伸 光 同 同 判事 堀内山 光 明 (金沢支部) 同 同 判事 高萩本 尚 美 同 同 判事 真藤田 眞知子 (事務局長) 同 同 判事 後福内 千恵子 同 同 判事 内山 真理子

(4) 令和3年5月18日から、次のとおり変更した。

〔第6 各種委員及び係裁判官〕

旧		新	
2	判例委員会 委員長 官事 白倉 井田 幸夫 同 同 判事 古久保 慎正 也 同 同 判事 始関 正正 人 同 同 判事 鹿堀野 正伸 光 同 同 判事 堀内山 光 明 (金沢支部) 同 同 判事 高萩本 尚 美 同 同 判事 真藤田 眞知子 (事務局長) 同 同 判事 後福内 千恵子 同 同 判事 内山 真理子	2	判例委員会 委員長 官事 白倉 井田 幸夫 同 同 判事 古久保 慎正 也 同 同 判事 始関 正正 人 同 同 判事 鹿堀野 正伸 光 同 同 判事 堀内山 光 明 (金沢支部) 同 同 判事 高萩本 尚 美 同 同 判事 真藤田 眞知子 (事務局長) 同 同 判事 後福内 千恵子 同 同 判事 内山 真理子

【参考】

旧	新
1 常置委員 規程2条1項1, 2号の委員 委員長 長官 永倉古久保 厚慎也 人光二満修 委員 長官 永倉古久保 厚慎也 人光二満修 委員 長官 永倉古久保 厚慎也 人光二満修 委員 長官 永倉古久保 厚慎也 人光二満修 委員 長官 永倉古久保 厚慎也 人光二満修 規程2条1項3号の委員 判事 飯野 里 朗子 判事 飯野 里 優 規程2条1項4号の委員 支部長 森 浩 史	1 常置委員 規程2条1項1, 2号の委員 委員長 長官 永倉古久保 厚慎也 人光二満修 委員 長官 永倉古久保 厚慎也 人光二満修 委員 長官 永倉古久保 厚慎也 人光二満修 委員 長官 永倉古久保 厚慎也 人光二満修 委員 長官 永倉古久保 厚慎也 人光二満修 規程2条1項3号の委員 判事 飯野 里 朗子 判事 飯野 里 優 規程2条1項4号の委員 支部長 森 浩 史

【参考】 (令和3年7月1日から)

旧	新
1 常置委員 常置委員会規程2条1項1, 2号の委員 委員長 長官 永倉古久保 厚慎也 人光二満修 委員 長官 永倉古久保 厚慎也 人光二満修 委員 長官 永倉古久保 厚慎也 人光二満修 委員 長官 永倉古久保 厚慎也 人光二満修 委員 長官 永倉古久保 厚慎也 人光二満修 常置委員会規程2条1項3号の委員 判事 飯野 里 朗子 判事 飯野 里 優 常置委員会規程2条1項4号の委員 支部長 森 浩 史	1 常置委員 常置委員会規程2条1項1, 2号の委員 委員長 長官 永倉古久保 厚慎也 人光二満修 委員 長官 永倉古久保 厚慎也 人光二満修 委員 長官 永倉古久保 厚慎也 人光二満修 委員 長官 永倉古久保 厚慎也 人光二満修 委員 長官 永倉古久保 厚慎也 人光二満修 常置委員会規程2条1項3号の委員 判事 飯野 里 朗子 判事 飯野 里 優 常置委員会規程2条1項4号の委員 支部長 森 浩 史

3 裁判官以外の裁判所職員の人事異動等について

別紙第3のとおり

4 裁判官以外の裁判所職員の昇格について

別紙第4のとおり

5 その他

別紙第5のとおり

◎名古屋高等裁判所規程第●号

名古屋高等裁判所に勤務する裁判所職員の服務の宣誓に関する規程を廃止する規程を次のように定める。

令和●年●月●日

名 古 屋 高 等 裁 判 所

名古屋高等裁判所に勤務する裁判所職員の服務の宣誓に関する規程を廃止する規程

名古屋高等裁判所に勤務する裁判所職員の服務の宣誓に関する規程（平成三十年名古屋高等裁判所規程第

一号）は、廃止する。

附 則

この規程は、令和三年七月一日から施行する。

◎名古屋高等裁判所規程第一号

裁判所職員の服務の宣誓に関する規程（昭和二十四年最高裁判所規程第二十一号）第二条の規定に基づき、名古屋高等裁判所に勤務する裁判所職員の服務の宣誓に関する規程を次のように定める。

平成三十年十二月二十一日

名 古 屋 高 等 裁 判 所

名古屋高等裁判所に勤務する裁判所職員の服務の宣誓に関する規程

裁判所職員の服務の宣誓に関する規程（昭和二十四年最高裁判所規程第二十一号）第二条に規定する者は、

次の各号に掲げる服務の宣誓を行う職員の区分に応じ、当該各号に定める者とする。

- 一 本庁に勤務する職員 名古屋高等裁判所長官、名古屋高等裁判所事務局長又はその代理者
- 二 金沢支部に勤務する職員 名古屋高等裁判所金沢支部長又はその代理者

附 則

（施行期日）

- 1 この規程は、平成三十一年二月一日から施行する。

(名古屋高等裁判所に勤務する裁判所職員の服務の宣誓に関する規程の廃止)

2 名古屋高等裁判所に勤務する裁判所職員の服務の宣誓に関する規程(平成二十七年名古屋高等裁判所規程第一号)は、平成三十一年一月三十一日限り廃止する。

(別紙第1参考資料)

最高裁人能第181号

(人い-07)

令和3年3月24日

高等裁判所長官 殿
地方裁判所長 殿
家庭裁判所長 殿
最高裁判所大法廷首席書記官 殿
最高裁判所事務総局局課長 殿
司法研修所長 殿
裁判所職員総合研修所長 殿
最高裁判所図書館長 殿

最高裁判所事務総局人事局長 徳 岡 治

裁判所職員のサービスの宣誓に関する規程の一部を改正する規程
の制定について (通知)

標記の規程が令和3年最高裁判所規程第1号として3月24日に制定されました。
この規程の内容及び新旧対照条文は別添のとおりです。

最高裁判所規程第一号

裁判所職員の服務の宣誓に関する規程の一部を改正する規程

裁判所職員の服務の宣誓に関する規程（昭和二十四年最高裁判所規程第二十一号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項中「。以下同じ。」を削り、「の面前又はその裁判所が指定する者の面前において」を「に對し」に、「に署名して」を「を提出して」に改め、同条第二項及び第三項を削る。

附 則

この規程は、令和三年四月一日から施行する。

裁判所職員の服務の宣誓に関する規程の一部を改正する規程新旧対照条文

(傍線の部分は改正部分)

裁判所職員の服務の宣誓に関する規程(昭和二十四年最高裁判所規程第二十一号)

新

第二条 宣誓は、裁判所職員が所属する裁判所(簡易裁判所又は檢察審査会に勤務する裁判所職員にあつては、その所在地を管轄する地方裁判所)の長に対し、別紙様式の宣誓書を提出して行う。

旧

第二条 宣誓は、裁判所職員が所属する裁判所(簡易裁判所又は檢察審査会に勤務する裁判所職員にあつては、その所在地を管轄する地方裁判所。以下同じ。)の長の面前又はその裁判所が指定する者の面前において、別紙様式の宣誓書に署名して行う。

(削る)

2| 前項の規定による指定の権限は、その裁判所の

(削る)

長に委任することができる。

3 | 第一項の規定によりその面前において宣誓を行

わせる者は、宣誓前、裁判所職員に宣誓書を朗読
させ、その他適当と認める方法で宣誓の趣旨を理
解させなければならない。

(別紙第1参考資料)

(人ろ-20-B)

令和3年3月24日

高等裁判所事務局長 殿

地方裁判所事務局長 殿

家庭裁判所事務局長 殿

最高裁判所事務総局人事局総務課長 福 島 直 之

裁判所職員のサービスの宣誓に関する規程の一部改正について

(事務連絡)

令和3年3月24日最高裁判所規程第1号「裁判所職員のサービスの宣誓に関する規程の一部を改正する規程」により、標記の規程の一部が改正されました。改正の趣旨及び改正後の同規程（以下「新規程」という。）の概要等は、別紙のとおりです。

(別紙)

改正の趣旨及び新規程の概要等について

- 1 服務の宣誓について、改正前の裁判所職員の服務の宣誓に関する規程（以下「旧規程」という。）においては、裁判所職員が所属する裁判所（以下「所属裁判所」という。）の長の面前又はその裁判所が指定する者の面前において宣誓書に署名して行うとされていた（旧規程第2条第1項）が、新規程においては、「面前」及び「署名」に係る部分を削除し、所属裁判所の長に対し宣誓書を提出して行うものとされた（新規程第2条）。
- 2 これに伴い、所属裁判所がその面前において宣誓を行わせる者を指定する権限の委任に関する規定（旧規程第2条第2項）、宣誓前に宣誓書の朗読等の方法により宣誓の趣旨を理解させる旨の規定（同条第3項）についても削除された。

なお、新たに職員となる者において、宣誓書の記載文言を確認して、宣誓書を作成し提出することにより、服務の宣誓の趣旨は理解されるものと考えているが、新採用職員に対するフレッシュセミナーにおいても、服務の宣誓と関連付けて服務規律の内容を理解させるなどの配慮をお願いしたい。

(別紙第2)

職務代行一覧

命・免	発令日	職務代行庁	新官	現官	氏名	職務代行期間		免令庁
						始期	終期	
命	R3.1.12	名古屋高判事	—	名古屋地家一宮支判事・一宮簡裁判事	山本万起子	R3.1.12	R3.3.31	高裁
命	R3.3.1	名古屋地判事	—	名古屋高判事・名古屋簡裁判事	後藤真知子	R3.3.1	R3.3.31	高裁
命	R3.3.1	名古屋高判事	名古屋地判事(部総括)・名古屋簡裁判事	名古屋高判事・名古屋簡裁判事	西村修	R3.3.1	R3.3.31	高裁
命	R3.3.25	岐阜家判事補	—	岐阜地判事補	金子隼人	R3.3.25	R4.3.31	高裁
命	R3.3.25	福井家判事補	—	福井地判事補	亀井奨之	R3.3.25	R4.3.31	高裁
命	R3.4.1	津家判事補	—	津地判事補	山本健太	R3.4.1	R4.3.31	高裁
命	R3.4.1	名古屋地判事	名古屋高判事・名古屋簡裁判事	名古屋地判事(部総括)・名古屋簡裁判事	前田郁勝	R3.4.1	R3.5.31	高裁
命	R3.4.1	名古屋高判事	津地家判事(部総括)・津簡裁判事	名古屋高判事・名古屋簡裁判事	竹内浩史	R3.4.1	R3.4.30	高裁
命	R3.4.1	名古屋高判事	名古屋地判事(部総括)・名古屋簡裁判事	名古屋高判事・名古屋簡裁判事	日置朋弘	R3.4.1	R3.4.30	高裁

(別紙第3)

常置委員会諮問等事項

(事務職・書記職(幹部職員等) - 高裁任命権, 参考: 最高裁任命権等)

発令年月日	発令事項	異動前官職	氏名	備考
R3.4.1	名古屋高裁 刑事首席書記官	名古屋地裁 刑事首席書記官	廣田 昭彦	最高裁発令事項
R3.4.1	名古屋地裁 刑事首席書記官	金沢地裁 事務局長	神谷 秀行	最高裁発令事項
R3.4.1	金沢地裁 事務局長	名古屋高裁 人事課長	瀬田 正明	最高裁発令事項
R3.4.1	名古屋高裁 人事課長	名古屋地裁 事務局次長	沢田 和弘	
R3.4.1	名古屋地裁 事務局次長		鈴木 康人	最高裁発令事項
R3.4.1	名古屋高裁 刑事次席書記官	名古屋高裁 総括企画官	中村 多佳子	最高裁発令事項
R3.4.1	名古屋高裁 総括企画官	名古屋家裁 家事次席書記官	大林 克典	
R3.4.1	名古屋家裁 家事次席書記官	岐阜家裁 次席書記官	村田 泰志	最高裁発令事項
R3.4.1	岐阜家裁 次席書記官		前川 文弘	最高裁発令事項
R3.4.1	津家裁 事務局長	岐阜地裁 事務局次長	天春 優子	最高裁発令事項
R3.4.1	岐阜地裁 事務局次長	福井地裁 事務局次長	武藤 和夫	最高裁発令事項
R3.4.1	福井地裁 事務局次長	福井家裁 事務局次長	木戸 琢磨	最高裁発令事項
R3.4.1	福井家裁 事務局次長		高橋 光彦	最高裁発令事項

発令年月日	発令事項	異動前官職	氏名	備考		
R3. 4. 1	津地裁	刑事首席書記官	最高裁	刑事局審査官	谷口 弘城	最高裁発令事項
R3. 4. 1	津家裁	首席書記官	富山地裁	事務局次長	徳田 淳二	最高裁発令事項
R3. 4. 1	富山地裁	事務局次長			佐野 司	最高裁発令事項
R3. 4. 1	福井地裁	刑事首席書記官	岐阜地裁	刑事次席書記官	後藤 一章	最高裁発令事項
R3. 4. 1	岐阜地裁	刑事次席書記官	金沢地裁	民事次席書記官	高野 淨	最高裁発令事項
R3. 4. 1	金沢地裁	民事次席書記官			大場 淑江	最高裁発令事項
R3. 4. 1	金沢地裁	刑事次席書記官			竹澤 茂樹	最高裁発令事項

発令年月日

発令事項

異動前官職

氏名

備考

発令年月日	発令事項	異動前官職	氏名	備考
[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				

発令年月日

発令事項

異動前官職

氏名

備考

発令年月日	発令事項	異動前官職	氏名	備考
[Redacted]				[Redacted]
[Redacted]				[Redacted]
[Redacted]				[Redacted]
[Redacted]				[Redacted]
[Redacted]				[Redacted]
[Redacted]				[Redacted]
[Redacted]				[Redacted]
[Redacted]				[Redacted]

発令年月日

発令事項

異動前官職

氏名

備考

発令年月日	発令事項	異動前官職	氏名	備考
[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				

常置委員会諮問等事項

(調査職(首次席総括クラス) - 高裁任命権, 参考: 最高裁任命権等)

発令年月日	発令事項	異動前官職	氏名	備考
R3.4.1	神戸家裁 首席家裁調査官	金沢家裁 首席家裁調査官	松井 靖文	最高裁発令事項
R3.4.1	金沢家裁 首席家裁調査官	山形家裁 首席家裁調査官	仁瓶 正人	最高裁発令事項
R3.4.1	神戸家裁姫路支部 総括主任家裁調査官	金沢家裁 次席家裁調査官	浦上 豊秋	最高裁発令事項
R3.4.1	金沢家裁 次席家裁調査官	横浜家裁小田原支部 総括主任家裁調査官	山本 吉克	最高裁発令事項
R3.4.1	甲府家裁 首席家裁調査官	名古屋家裁 次席家裁調査官	佐藤 和英	最高裁発令事項
R3.4.1	名古屋家裁 次席家裁調査官	名古屋家裁 次席家裁調査官兼名古屋高裁家裁調査官	仲 稔治	併任解除
R3.4.1	名古屋家裁 次席家裁調査官兼名古屋高裁家裁調査官	大阪家裁堺支部 次席家裁調査官	永井 政樹	最高裁発令事項(本務) 名古屋高裁発令事項(併任)
R3.4.1	熊本家裁 次席家裁調査官		佐々木 律子	最高裁発令事項
R3.4.1	静岡家裁浜松支部 総括主任家裁調査官		後藤 良	最高裁発令事項
R3.4.1	東京家裁 総括主任家裁調査官	富山家裁 次席家裁調査官	大島 弘樹	最高裁発令事項
R3.4.1	富山家裁 次席家裁調査官		横島 健一郎	最高裁発令事項

常置委員会諮問等事項

([REDACTED])

発令年月日

発令事項

異動前官職

氏名

備考

[REDACTED]

常置委員会諮問等事項

([REDACTED])

発令年月日	発令事項	異動前官職	氏名	備考
-------	------	-------	----	----

[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
------------	------------	------------	------------	------------

発令年月日

発令事項

異動前官職

氏名

備考

発令年月日	発令事項	異動前官職	氏名	備考
[Redacted]				[Redacted]
[Redacted]				[Redacted]
[Redacted]				[Redacted]
[Redacted]				[Redacted]
[Redacted]				[Redacted]
[Redacted]				[Redacted]
[Redacted]				[Redacted]
[Redacted]				[Redacted]
[Redacted]				[Redacted]
[Redacted]				[Redacted]
[Redacted]				[Redacted]
[Redacted]				[Redacted]
[Redacted]				[Redacted]

発令年月日

発令事項

異動前官職

氏名

備考



常置委員会諮問等事項

([REDACTED])

発令年月日

発令事項

異動前官職

氏名

備考

発令年月日	発令事項	異動前官職	氏名	備考
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

常置委員会諮問等事項

([REDACTED])

発令年月日

発令事項

異動前官職

氏名

備考

発令年月日	発令事項	異動前官職	氏名	備考
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

常置委員会諮問等事項

([REDACTED])

発令年月日 発令事項

異動前官職

氏名

備考

[REDACTED]

常置委員会諮問等事項

([REDACTED])

発令年月日	発令事項	異動前官職	氏名	備考
-------	------	-------	----	----

[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
------------	------------	------------	------------	------------

常置委員会諮問等事項

([REDACTED])

発令年月日

発令事項

異動前官職

氏名

備考

発令年月日	発令事項	異動前官職	氏名	備考
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

常置委員会諮問等事項

([REDACTED])

発令年月日

発令事項

異動前官職

氏名

備考

[REDACTED]

所属庁	官職	氏名	備考
[Redacted]			[Redacted]
			[Redacted]
			[Redacted]
			[Redacted]
			[Redacted]

所属庁	官職	氏名	備考
[Redacted]			[Redacted]
[Redacted]			[Redacted]

所属庁	官職	氏名	備考
[Redacted]			

2

所属庁	官職	氏名	備考
[Redacted]			

所属庁	官職	氏名	備考
[Redacted]			

所属庁	官職	氏名	備考
[Redacted]			

所属庁	官職	氏名	備考
[Redacted]			

所属庁	官職	氏名	備考
[Redacted]			

所属庁	官職	氏名	備考
[Redacted]			

3

所属庁	官職	氏名	備考
[Redacted]			
[Redacted]			[Redacted]

4

所属庁	官職	氏名	備考
[Redacted]			

所属庁	官職	氏名	備考
[Redacted]			

所属庁	官職	氏名	備考
[Redacted]			

所属庁	官職	氏名	備考
[Redacted]			
[Redacted]			

所属庁	官職	氏名	備考
[Redacted]			
[Redacted]			
[Redacted]			

所属庁	官職	氏名	備考
[Redacted]			

所属庁	官職	氏名	備考
[Redacted]			

所属庁	官職	氏名	備考
[Redacted]			

所属庁	官職	氏名	備考
[Redacted]			

所属庁	官職	氏名	備考
[Redacted]			

(別紙第5)

開示申出状況

令和3年6月1日現在

	申出日 (受理日)	開示申出内容 (司法行政文書の名称等)	終局 (通知) 日	終局 (通知) 結果	苦情の有無
1	令和3年1月18日 (令和3年1月18日)		令和3年2月1日	一部開示 (不開示情報)	
2	令和3年2月1日 (令和3年2月1日)		令和3年2月17日	一部開示 (不開示情報)	
3	令和3年3月31日 (令和3年3月31日)		令和3年4月20日	全部開示	

- ※ 令和2年12月2日から令和3年6月1日までに終局 (通知) をした開示申出である。
- ※ 上記のほか、令和3年6月1日までに終局 (通知) をしていない開示申出が2件ある。